

「平成24年度上下水道局事業推進方針取組項目」 の実施状況の公表について

1 趣旨

上下水道局では、平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標を示した「京（みやこ）の水ビジョン」をはじめとする経営戦略の下、上下水道事業の着実な推進を図っております。

その一環として、毎年度、京の水ビジョンに掲げる5つの施策目標の実現に向けた単年度の具体的な事業計画や目標水準を取りまとめた「上下水道局事業推進方針」を策定、公表しております。さらに、その実施状況を定期的に公表することにより、責任執行体制の強化を図るとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たしてまいります。

2 公表内容

この度、平成24年度「上下水道局事業推進方針」に掲げております全ての取組項目について、実施状況を取りまとめましたので公表いたします。（別紙参照）

平成24年度 局事業推進方針 取組項目 実施状況

I-1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第1課, 水道部管理課, 水道部施設課, 各浄水場, 配水課, 水道管路管理センター-北部配水管理課, 洛西配水場	・水安全計画による水質管理を実施	・PDCAサイクルに基づいた水安全計画の見直しを実施
		・水質管理目標値の適切な運用	・アンモニア態窒素及び臭気物質量が、管理目標値を逸脱したことがある。
		・水質検査の継続的な実施	・水質検査計画に基づき適正に実施
② 漏水の減少と有収率の向上	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事の継続的な実施	・配水管布設替工事の実施 15.4km <配水管の更新率 0.6%>
		・洛西地域における腐食対策未実施の配水管更新の推進	・洛西地域における腐食対策未実施の配水管布設替工事の実施 5.4km
		・鉛製給水管取替工事の継続的な実施	・取替工事 17,795件 <有収率 86.7%>
③ 原水水質監視の強化	水質第1課, 水道部管理課, 水道部施設課, 各浄水場, 疏水事務所	・定期点検を適正に実施(毎週)	・計測器に関する他機関調査や関係文献の収集など拡充計画に向けた情報を収集
		・原水水質自動監視装置の適切な維持管理及び機能増設工事を実施	・1月に生物モニター導入を含めた更新及び機能増設工事に着手し、25年7月に機器を稼働させる見込み
		・琵琶湖水質の定期的な調査の継続的な実施	・水質検査計画に基づき適正に実施(12回)
④ 適正な浄水処理の推進			
原水pH調整施設の整備	水道部管理課, 水道部施設課, 新山科浄水場, 水質第1課	・原水pH調整設備の整備(蹴上・松ヶ崎浄水場)	・松ヶ崎浄水場 工事継続実施中 ・蹴上浄水場 設計中
		・配水水質自動監視システムの機能増設工事の実施及び新たな配備計画の検討	・「配水テレメータ更新及び機能増設工事」(H23.12.27-H24.5.31)完了 ・関係課との協議を実施(9/18)
配水水質監視装置の拡充	水質第1課, 水道部管理課, 配水課, 水道管路管理センター, 洛西配水場, 水道部施設課	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施による直結給水の啓発	・直結式給水の申請件数(3階建以上) 392件/年
⑤ 直結式給水の拡大	給水課, 配水課		

⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備			
水道未普及箇所への解消に向けた取組	水道部管理課	・給水区域内の水道未普及箇所解消に向けた継続的な取組	・給水区域内の水道未普及箇所の解消に向けた継続的な取組の実施
京北地域水道(弓削、黒田、細野、京北中部)の再整備	地域事業課	・京北地域水道(京北中部、細野)の再整備の継続的な実施	・京北中部の小塩浄水場は、機械棟の建築工事、機械・電気設備工事ともに3月に完成
			・山国浄水場の工事については、敷地造成など土木工事は3月に完成 さらに、12月に場内配管工事、1月に管理棟建築工事、2月に電気設備工事、3月に機械設備工事に着手し、実施中
			・細野浄水場の工事については、敷地造成など土木工事を進め、約40%の進捗。 ・11月に機械棟の建築工事及び電気設備工事に着手・実施し、約5%の進捗。 ・12月に機械設備工事に着手し、実施中
大原簡易水道の再整備	地域事業課	・大原簡易水道の再整備の継続的な実施	・配水池及び配水地への送・配水管に係る道路部分の用地買収は3月に完了 ・配水管等布設工事は25年5月から順次着手予定(京北中部、細野)
			・山国浄水場の取水池及び配水池の用地買収を3月に、細野浄水場の配水池の用地買収を2月に完了
			・大原第1浄水場の工事は、自家発電等の電気設備工事は3月に完成 ・1月に機械棟建築工事に着手
			・今年度予定の配水管の布設工事は完成

I-2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、高度浄水処理施設を段階的に整備します。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 高度浄水処理施設の整備	水道部施設課、水道部管理課、蹴上浄水場、水質第1課	・蹴上浄水場粉末活性炭接触池の整備	・工事完了(8月)
② 原水水質監視の強化(I-1-③再掲)			
③ 適正な浄水処理の推進(I-1-④再掲)			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第1課、水道部管理課、水道部施設課	・流域関係者や研究機関等との定期的な情報交換の継続的な実施	・滋賀県との情報交換会を開催(7/17, 8/28)
		・おいしい水に関する調査研究の実施	・研究発表会等で情報を収集
		・琵琶湖水質の定期的な調査の継続的な実施(I-1-③再掲)	・水質検査計画に基づき適正に実施(12回)

I-3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成20～29年度の10年間で、道路部分の鉛製給水管をすべて解消します。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 鉛製給水管の単独取替の拡大	給水課	・鉛製給水管単独取替工事の継続的な実施	・鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 13,037件/年 <道路部分の鉛製給水管の割合 17.0%>
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進(再掲)	給水課、配水課、水道管路管理センター、水道管路建設事務所	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替工事の継続的な実施	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 4,758件/年 <道路部分の鉛製給水管の割合 17.0%> (I-3-①再掲)
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成金制度の継続的な実施、戸別訪問の充実による利用促進	・助成件数 58件 ・戸別訪問件数 2,240件/年

I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起りやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨(1時間に62mm)に対する安全度を確保します。

地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぎ、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 浸水箇所の解消	下水道部管理課、下水道建設事務所、計画課、設計課、各下水道管路管理センター	・浸水箇所における対策検討の継続的な実施	・有栖川流域(西部第二排水区)における側溝改修及びバイパス計画等の検討を実施
		・未来まちづくりプラン融合モデル「雨に強いまちづくり」の推進	・地区別の検討会および報告会の実施
		・岩倉西部地区における対策の実施	・長代川1号準幹線(雨水)(1)工事完了(9月) <雨水整備率(10年確率降雨対応)19.5%>
② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進	下水道建設事務所、計画課、設計課	・京都府桂川右岸流域雨水事業との連携事業の実施	・流域下水道雨水北幹線接続支線(1)工事実施中 <雨水整備率(10年確率降雨対応)19.5%> (I-4-①再掲)
③ 地下街等の総合的な浸水対策	下水道建設事務所、計画課、設計課	・下水道総合浸水対策緊急事業の実施	・山科三条雨水幹線工事工事実施中
			・塩小路幹線(1)工事実施中 <雨水整備率(10年確率降雨対応)19.5%> (I-4-①再掲)
④ 雨水流出抑制の推進	下水道部管理課、設計課、下水道建設事務所	・雨水浸透施設助成を含めた総合的な雨水流出抑制施策の推進	・雨水貯留施設設置助成金制度 133件 ・雨水浸透施設設置助成金制度 0件

I-5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 導水施設の2系統化・補強	水道部管理課 水道部施設課 新山科浄水場、 疏水事務所	・新山科第2導水トンネル築造のための実施設計	・新山科浄水場第2導水トンネル建設ルート の地権者に関する調査終了
② 連絡幹線の布設	配水課 水道管路建設事務所	・御陵連絡幹線の実施	・設計中
③ 水道システムの耐震性向上			
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課 配水課 洛西配水場、 水道部施設課	・第1疏水路の補強(山科区御陵黒岩他)	・工事完了(11月)
		・蹴上浄水場第1高区配水池の改良耐震化	・設計中
水道管路の耐震化	水道部管理課 給水課 配水課 水道管路建設事務所	・幹線及び支線管路の耐震化工事の継続的な実施	・配水管布設替及び新設工事の実施 18.0km ・補助配水管布設替及び新設工事の実施 12.5km ＜水道管路の耐震化率 9.4%＞ ＜水道の主要管路の耐震適合性管の割合 42.2%＞
		・洛西地域における腐食対策未実施の配水管更新の推進	・洛西地域における腐食対策未実施の配水管布設替工事の実施 5.4km
④ 下水経年管路の耐震性向上	下水道建設事務所 設計課 計画課	・経年管対策の継続的な実施(下水道地震対策緊急整備事業を含む)	・経年管対策(43)～(48)設計完了 (48)は工事発注を平成25年度に変更 ・経年管対策(43)～(47)工事実施中
			・経年管対策(38)(39)(41)(42)工事完了 ・経年管対策(40)工事実施中
			＜下水道管路地震対策率 58.9%＞ ＜下水道管路調査・改善率 0.7%＞ ＜経年管対策率(下水道) 86.9%＞
⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上	下水道建設事務所 設計課 計画課	・重要管路の耐震化	・地震対策(9)(10)設計完了, 工事実施中 ・地震対策(6)～(8)工事完了 ＜下水道管路地震対策率 58.9%＞ ＜下水道管路調査・改善率 0.7%＞
		・基幹施設の耐震化	・水環境保全センターの管廊継手部地震対策(3)設計完了, 工事完了 ＜下水道施設(建築)の耐震化率(下水道) 74.2%＞
⑥ 下水道システムの強化	下水道建設事務所 設計課 計画課	・幹線のネットワーク化に向けた整備	・七条東幹線(1-2)工事完了 ＜電気設備の地上化率(下水道) 89.8%＞

I-6 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。
資器材・防災センター、本庁各課、各事業所の役割分担により、災害対策拠点、作業拠点を充実します。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 危機管理対策の強化			
危機発生時の体制整備	総務課、 資器材・防災センター、 水道部管理課	・所属別マニュアルの活用	・所属別マニュアルの更新を実施(5月) ・京都市災害対策本部運用訓練に伴う初動措置訓練(1月17日実施)にて、所属ごとに所属別マニュアルに基づく対応検討会を実施。
		・地域防災計画(原子力災害対策編)策定に係る対応	・平成25年3月に策定の「京都市地域防災計画(原子力災害対策編)」について、モニタリング、摂取制限、浄水処理強化等、上下水道局としての対応に係わる項目に関して参画すると共に、その細部計画として別途「水道対策計画」を策定
		・応急給水訓練の継続的な実施	・京都市総合防災訓練に参加(9月1日、2箇所にて実施)。 ・応急給水槽設置事業所(4箇所)による応急給水訓練を実施(11月28日～12月7日)。 ・名古屋市との技術交流会で応急給水訓練を実演(2月1日)。
② 応急給水用資機材等の充実	資器材・防災センター、 総務課	・防災資機材及び備蓄消耗品購入並びに次期購入計画の策定	・防災資機材及び備蓄消耗品の購入を完了 ・次期購入計画の策定を完了
③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実			
水質の安全管理(水道)	水質第1課	・原水水質自動監視装置の適切な維持管理及び機能増設工事を実施(I-1-③再掲)	・定期点検を適正に実施(毎週) ・計測器に関する他機関調査や関係文献の収集など拡充計画に向けた情報を収集 ・1月に生物モニター導入を含めた更新及び機能増設工事に着手し、25年7月に機器を稼働させる見込み
		・未規制物質等の検査の充実	・研究発表会等で情報を収集 ・医薬品について毎月定期的を実施 NDMAについては、水道水からの検出がなかったため、過去の測定結果の解析から25年度以降の測定は中止
		・放射性物質測定機器の整備	・ゲルマニウム半導体検出器による定期的な測定を8月から開始。対象を原水及び水道水に拡大、測定箇所についても13箇所に拡大
水質の安全管理(上下水道)	水質第1課 水質第2課	・琵琶湖・淀川水系水質情報の収集	・異臭原因生物の出現状況等を断続的に情報交換
		・有害物質流入事故を想定した年1回以上の危機管理訓練の実施及びマニュアルの点検	危機管理訓練(1/25)を実施し、マニュアルの点検を実施
		・淀川水系水質情報の収集	・淀川水質汚濁防止連絡協議会の総会(8/9)、水質保全委員会(7/19)、琵琶湖淀川生物障害等調査小委員会(4/20、7/6、11/29、3/15)、河川水質機構調査小委員会(5/18、3/13)等に出席

Ⅱ-1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期に併せて段階的に推進します。
ISO14001 の取組として窒素・りん処理水質目標値を設定し、処理水質の向上を図ります。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 下水の高度処理施設の段階的な整備	計画課 設計課 下水道建設事務所 下水道部施設課	・高度処理施設の具体計画の検討	・改築更新にあわせた段階的な高度処理施設の導入計画の検討実施
		・高度処理施設の整備	・鳥羽B系高度処理施設築造(2)工事実施中
			・鳥羽B系最初沈殿池設備工事 設計完了工事実施中
			・鳥羽B系反応タンク設備工事 設計完了工事実施中
		・鳥羽B系最終沈殿池設備工事 設計完了工事実施中 <高度処理人口普及率48.0%> <窒素高度処理率16.1%>	
② 良好な処理水質の確保	水質第2課 下水道部施設課 各水環境保全センター	・水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理	・管理基準値不適合時の対策について、22件の不適合に対して文書化を実施(3月末現在)
		・処理水質目標値の見直し及び水質管理マニュアルの点検	・今年度の管理目標値を4月に決定
		・ナレッジマネジメントデータベースの充実	・会議等の場でデータベースの充実を図るため、登録を呼びかけ、今年度末で43件をデータ登録
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第1課 水質第2課 計画課 下水道部施設課	・未規制物質等の検査の充実(I-6-③再掲)	・ノニルフェノールが環境基準に追加されたとともに、新たな水質環境項目への追加検討項目(アニリン等4物質)を情報収集
		・水質汚濁に係る要監視項目物質等の実態調査	・チウラムの試験体制を11月に確立 ・ノニルフェノールの分析操作手順を3月に確立し、分析データの検証作業中

II-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度※（平成35年度）を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 貯留幹線の整備	下水道建設事務所、 計画課、 設計課、 下水道部管理課	・東山地域での貯留幹線整備の継続的な実施	・岡崎・丸太町幹線接続支線(1) 工事完了
			・東大路幹線接続支線(1) 工事実施中
			・東大路幹線関連接続工事(2) 設計完了, 工事実施中
			・吉田1号分流幹線(2)工事 設計完了, 工事実施中
		・吉田2号第2分流幹線 設計完了, 工事実施中	
		・田中3号分流幹線 工事実施中	
		・伏見大手筋地域等での貯留幹線整備の継続的な実施	・大手筋幹線バルブ設備工事 工事完了
・七条系統, 河原町系統等での貯留幹線整備の継続的な実施	・大手筋北幹線(1) 工事完了		
	・大手筋南幹線(2) 工事完了		
	・七条幹線ゲート設備工事 発注を来年度以降に延期		
		・七条東幹線(1-2) 工事完了	
		<合流式下水道改善率39.0%>	
② 雨天時下水処理の改善	計画課、 下水道部施設課、 設計課	・砂川ポンプ場への雨水滞水池整備 ・雨天時下水処理施設の検討	・砂川ポンプ場雨水滞水池築造工事 設計完了, 工事実施(工期:平成24・25・26年度)
	水質第2課	・雨天時水質調査の継続的な実施及びその結果の解析	・鳥羽, 吉祥院, 伏見水環境保全センターの水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道建設事務所、 計画課、 設計課、 下水道部管理課、 各下水道管路管理センター	・雨水吐の流出抑制対策の実施	・10月17日に雨天時水質検査を実施済み。3月8日に報告書を作成
			・対策施設設置(10箇所) 工事完了
			・対策施設設置(11箇所) 設計完了, 工事実施中
			<雨水吐改善率49.6%>
④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	下水道建設事務所、 計画課、 設計課、 下水道部管理課、 きた下水道管路管理センター	・西高瀬川清流ルネッサンスⅡの推進	・朱雀北幹線(1)工事実施中

Ⅱ-3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 北部地域の汚水整備の推進	地域事業課	・大原地区での実施設計の実施	・平成24年6月28日に契約が完了し、25年度発注する、大原16及び17工区の測量及び現地調査を終え、詳細設計を1月末に完了
		・大原、静原、鞍馬、高雄地区での整備工事の実施	・大原地区は、4工区(10～13工区)の工事を継続実施中、マンホールポンプ(2箇所)の設備工事を3月に完成 ・静原地区は、静原(その5)の工事を継続実施中、マンホールポンプ(1箇所)の設備工事を3月に完成 ・鞍馬地区は、マンホールポンプ(2箇所)の設備工事を3月に完成 ・高雄地区は、マンホールポンプ(4箇所)の設備工事を3月に完成させ、同地区の整備工事は全て完成
② 未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所、設計課	・下三栖地区等区画整理事業地内等の継続的な実施	・下三栖地区等区画整理事業地内等の汚水整備工事実施中
			<下水道人口普及率99.3%>
③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進			
京北特定環境保全公共下水道事業	地域事業課京北分室	・啓発ビラの配布及び戸別訪問指導による接続勧奨の実施	・接続勧奨件数 331件 ・接続件数 12件 ・24年度末接続率 78.9%
公共下水道事業	下水道部管理課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進	・下水道接続率 99.1%【見込】 ・対象家屋全件について、訪問し普及勧奨を実施 6,182件
		・未接続理由の確認を継続して実施	・審査会の審査結果の取りまとめ完了

Ⅱ-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
環境マネジメントシステム①の構築と継続的運用	総務課 水道部施設課 下水道部施設課	・本庁舎における京都市独自の環境マネジメントシステム(KYOMS)の継続した取組の実施	・環境政策局主催の実務者の研修会に参加し、内部環境監査員を新たに2名養成 ・11月に局等間監査を受け、不適合事項はなかったが、改善事項の指摘を踏まえ、改善措置を実施
		・本庁舎ゼロ・エミッションの継続的な取組	・ゼロ・エミッションの更なる周知を図るため、環境月間である6月にゴミの分別講習会及び講習会の様子をゼロエミ通信として庁内メールにて職員に対し周知を実施
		・浄水場等における環境マネジメントシステムの継続的な取組	・継続運用中 ・独自の環境マネジメントシステムの検討 ・給水区域再編による効率化 ・照明器具の一部LED化 ・浄水場全体の電力使用量18年度比17.3%削減
		・水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの継続的運用	・平成24年度4～3月の全センター放流水質平均値BOD4.6mg/ℓ 以下を維持 ・平成24年度4～3月の全センターの総電力使用量16年度 比17.1%削減
② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減			
温室効果ガスの排出削減	水道部施設課 各浄水場	・省エネタイプの機器採用、使用電力の削減	・蹴上浄水場1、2号ちんでん池関連設備工事完了 ・蹴上浄水場排水施設改良工事(設備関係)工事実施中 ・山ノ内ポンプ場整備(機械)工事及び同(電気)工事完了
		・浄水場における総電力使用量の削減	・継続運用中 ・独自の環境マネジメントシステムの検討 ・給水区域再編による効率化 ・照明器具の一部LED化 ・浄水場全体の電力使用量18年度比17.3%削減
	下水道建設事務所 下水道部施設課 設計課 各水環境保全センター	・省エネタイプの機器採用、使用電力の削減	・鳥羽B系反応タンク設備工事 設計完了工事実施中 ・鳥羽B系最終沈殿池設備工事 設計完了工事実施中
		・水環境保全センターにおける総電力使用量の削減	・平成24年度4～3月の全センターの総電力使用量16年度 比17.1%削減(Ⅱ-4-①再掲)
		・汚泥の高温焼却運転の取組	・流動炉の高温焼却運転継続実施中

	太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	水道部管理課、水道部施設課、各浄水場	・蹴上浄水場, 松ヶ崎浄水場, 新山科浄水場太陽光発電設備の運用	・継続運用中 ・大規模太陽光発電設備設置工事発注
③	資源循環の推進と施設空間の有効利用	下水道部施設課、計画課、鳥羽水環境保全センター、石田水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス有効利用の継続的な検討 ・汚泥処理施設の再構築に併せた汚泥焼却灰等の有効利用の検討 ・建設副産物や下水高度処理水の有効利用 ・資源の再利用化の促進の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理再構築計画を踏まえ、汚泥処理有効利用の検討実施 ・汚泥処理施設の再構築にあわせた汚泥焼却灰等の有効利用の検討実施 ・鳥羽水環境保全センターにおける高度処理水(せせらぎ用水)の継続利用中 ・溶融スラグ有効利用(売却量)100t出荷済
④	京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課、水道部施設課、配水課	・風致地区における景観配慮の取組の継続的な実施(蹴上浄水場)	・工事完了(8月)
⑤	環境報告書の作成・公表	監理課、水道部施設課、下水道部施設課	・環境報告書の発行及び改善	・「上下水道事業 環境報告書2012」の発行及びホームページへの掲載(12月)
⑥	流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究	水道部管理課、水道部施設課 水質第1課、水質第2課 水質第2課 計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県, 大津市との情報交換会の開催 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会等における活動の充実 ・水環境の保全に係る調査, 研究の推進 ・大阪湾再生推進会議における活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県との情報交換会実施(7月) ・大津市との情報交換会実施(1月) ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査(6/15, 9/14)及び全域調査(8/21)に参加 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会の総会(8/9), 水質保全委員会(7/19), 琵琶湖淀川生物障害等調査小委員会(4/20, 7/6, 11/29, 3/15), 河川水質機構調査小委員会(5/18, 3/13)等に出席 ・環境項目追加物質等に対する分析操作手順等の確立や, 水処理技術に対する調査を継続するとともに, その成果については課内研究発表会(7/9)等で積極的に報告 ・課内研究発表会を実施(7/9) ・日本下水道協会主催の下水道研究発表会(7/26)で2題を発表 ・大阪湾再生推進会議で推進している大阪湾再生行動計画の目標達成に寄与するため, 下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負荷削減対策を実施

Ⅲ-1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編

山ノ内浄水場を廃止して、現状の4浄水場体制から3浄水場体制とすることにより、浄水場の施設規模を水需要に応じたものに適正化します。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 浄水場の施設規模の適正化	水道部管理課、 水道部施設課、 蹴上・山ノ内浄水場、 配水課、 洛西配水場	・山ノ内ポンプ場の整備	・工事完了(3月)
		・蹴上浄水場1・2号ちんでん池の復元	・工事完了(8月)
		・山ノ内浄水場の廃止	・廃止(3月)
② 給水区域の再編	お客さまサービス推進室、 各営業所、 水道部管理課、 各浄水場、 配水課、 水道管路管理センター、 水道管路建設事務所	・全6ステップの給水区域切替作業(切替作業回数34回)のうち、平成23年度実施済みのステップ1(切替作業回数2回)及び平成25年度実施予定のステップ2(切替作業回数3回)を除くステップの切替作業の実施	・平成24年度全27回すべての切替作業を実施し、山ノ内浄水場廃止に伴う給水区域の切替えを完了
		・水道部と連携して、市民目線に立ったきめ細やかな応急給水活動及び広報活動の実施	・水道部と連携して、スムーズな情報伝達や情報を基にしたきめ細やかな応急給水活動及び広報活動の実施
③ 水環境保全センターの施設規模の適正化	計画課、 設計課、 下水道部施設課	・雨天時下水処理施設の検討(Ⅱ-2-②再掲)	・鳥羽、吉祥院、伏見水環境保全センターの水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施
④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合	下水道部施設課、 計画課、 設計課	・統合に向けた関連施設計画の検討	・統合に向けた管路施設計画の検討実施
⑤ 下水汚泥処理施設の集約化	下水道建設事務所、 設計課、 下水道部施設課、 鳥羽・伏見・石田各水環境保全センター	・石田・伏見水環境保全センターから鳥羽水環境保全センターへの汚泥圧送施設整備の継続的な実施	・鳥羽石田連絡汚泥圧送管(3)工事完了
			・大手筋南幹線(2)工事完了
			・鳥羽受泥施設設備工事完了
			・伏見汚泥圧送設備工事完了
		・石田汚泥圧送設備(2)工事完了	
⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編	下水道建設事務所、 設計課、 下水道部管理課、 ポンプ施設事務所	・マニュアルに従った維持管理の継続	・既存のマニュアルの修正及び追加を完了 ・北部特環マンホールポンプ場(H23年度供用開始分)の運転マニュアル完成

Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 浄水施設等の改築更新	水道部管理課、 水道部施設課、 各浄水場、 疏水事務所	・松ヶ崎浄水場下水放流設備の改良	・場内工事着手
		・蹴上浄水場排水施設の改良	・場外工事の完了(2月) ・場内工事の継続実施中
		・蹴上浄水場配水池の改良	・工事完了(6月)
		・新山科浄水場ろ過池の改修	・平成25年6月工事完了予定
		・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管の整備	・圧送管布設工事継続実施中
		洛西配水場設備の取替	・工事継続実施中 ・工事着手 ・工事着手
② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	設計課、 下水道建設事務所、 ポンプ施設事務所、 下水道部管理課、 下水道部施設課、 各水環境保全センター	・鳥羽・吉祥院・伏見・石田水環境保全センター、各ポンプ場の改築更新の継続的な実施	・各センター及びポンプ場の改築更新工事(8件) 設計完了、工事完了(7件)、工事実施時期の見直し(1件)
			・各センター及びポンプ場の改築更新工事(9件) 設計完了、工事実施中 (9件)
			・各センター及びポンプ場の改築更新継続工事(13件)、工事実施中(2件)、工事完了(11件)
③ 効率的な改築更新手法の検討	下水道部管理課、 設計課、 計画課、 下水道部施設課	・アセットマネジメントのデータベースの作成	・アセットマネジメントの施設情報等のデータベースの完成
④ 京北地域水道・大原簡易水道の再整備(Ⅰ-1-⑥再掲)			

Ⅲ-3 道路の下で暮らしを支える管路施設の改築

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、強度の劣る鋳鉄管を、高機能ダクタイル鉄管への早期取替えを行います。

下水道管路については、耐用年数を超えた経年管路のうち、戦前に布設した管路から重点的に対策を実施していきます。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 配水管の計画的な更新	水道部管理課、 給水課、 配水課、 水道管路建設事務所	・幹線及び支線管路の耐震化工事の継続的な実施	・配水管布設替及び新設工事の実施 18.0km ・補助配水管布設替及び新設工事の実施 12.5km ＜水道管路の耐震化率 9.4%＞ ＜水道の主要管路の耐震適合性管の割合 42.2%＞ ＜強度の劣る鋳鉄管の残存割合 0.2%＞
		・洛西地域における腐食対策未実施の配水管更新の推進	・洛西地域における腐食対策未実施の配水管布設替工事の実施 5.4km
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	下水道部管理課、 下水道建設事務所、 設計課、 計画課、 各下水道管路管理センター	・経年管対策の継続的な実施 (I-5-④再掲)	・経年管対策(43)～(48) 設計完了 ・経年管対策(43)～(47) 工事実施中 ・経年管対策(38)(39)(41)(42) 工事完了 ・経年管対策(40) 工事実施中 ＜下水道管路地震対策率 58.9%＞(1-5-④再掲) ＜下水道管路調査・改善率 0.7%＞(1-5-④再掲) ＜経年管対策率(下水道) 86.9%＞(1-5-④再掲)
		・重要管路の耐震化 (I-5-⑤再掲)	・地震対策(9)(10) 設計完了, 工事実施中 ・地震対策(6)～(8) 工事完了 ＜経年管対策率(下水道) 86.9%＞(1-5-④再掲)
③ 浸入水の削減	下水道部管理課、 みなみ下水道管路管理センター、 下水道部施設課、 石田水環境保全センター	・山科処理区における浸入水対策の実施	・対策工事完了
④ 効率的な改築更新手法の検討(Ⅲ-2-③再掲)			

IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、夜間・休日を含めた受付方法の充実を図るなど、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。
 高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① お客さまの利便性の向上	お客さまサービス推進室、各営業所、総務課	・電話、ファクシミリ、インターネットによる給水申込等受付の実施	・電話、ファクシミリ、インターネットによる給水申込受付件数 36,981件(3月末)
② お客さまが利用しやすい窓口づくり			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまサービス向上に繋がる窓口対応等の実施	・高齢のお客さま等への対応研修を実施(10月) ・福祉関係部局との連携を強化し、料金未納者へのきめ細やかな対応を行うため、福祉事務所との意見交換会を実施(12月) ・クレーム対応研修を実施(3月)
		・お客さまサービスの向上を目指した営業所のあり方の研究	・来年度以降の営業所のあり方等について検討、方向性を決定
営業所の建て替え	総務課、監理課、お客さまサービス推進室	・営業所の建替えについての時期、規模等について、再検討し事業を推進	・伏見営業所…建替用地の承認、25予算に用地取得費を計上 ・右京営業所…25予算に設計費を計上
③ 高水準なお客さまサービスの提供	お客さまサービス推進室、総務課	・高水準なお客さまサービスの検討	・24年度にご意見メール等でお寄せいただいたお客さまの声を集約し、新たなサービスの内容等を検討
④ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページの随時更新	・ホームページ(日本語トップページ)への1日平均アクセス数:1,084件 ・ホームページのリニューアル ・ツイッター「すみとくんのつぶやき」の開始
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課、配水課	・データ更新の計画的な実施	・例年よりも多くのデータ更新を行い、システム情報の鮮度を向上
		・お客さまの埋設管調査におけるサービス向上	・25年度中の発行開始に向け、計画的に作業実施

Ⅳ-2 積極的に行動するサービスの充実

お客さまが来所いただくのをお待ちするのではなく、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。

多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 休日における開閉栓業務の実施	お客さまサービス推進室、各営業所	・休日における開閉栓業務の実施	・休日における開閉栓業務の出動件数 5,175件(3月末)
② 出前トークや環境教育の充実	総務課	・出前トークの活用促進	・ホームページ上でのPR ・出前トーク件数 24年度:5件
	総務課、各浄水場、各水環境保全センター	・環境教育の充実	・クリアホルダーを各小学校へ配布(7月)
		・施設見学の受入	・夏休み親子水道・下水道教室の実施(水道教室:8月7日, 下水道教室:8月9日) ・水環境保全センター見学者数(5,091人)
③ お客さま訪問サービスの実施	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまのところに訪問するサービスの実施	・開栓時の「水道便利袋」お渡しサービス 34,158件(3月末) ・疏水物語の配達サービス 1,039ケース(3月末) ・平成24年度3期(8~9月)検針時に広報チラシを配布
	下水道部管理課	・個別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進	・対象家屋全件について、訪問し普及勧奨を実施
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・戸別訪問の継続実施	・戸別訪問 556件

IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、さまざまな手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 広報計画の策定・段階的な充実	総務課	・広報計画の策定	・24年度広報計画の策定
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	総務課	・広報紙の作成・発行・配布	・市民しんぶん11月15日号折込み
		・ホームページの随時更新	・ホームページ(日本語トップページ)への1日平均アクセス数:1,084件 ・ホームページのリニューアル ・ツイッター「すみとくんのつぶやき」の開始
		・地下鉄広告を活用した上下水道事業のPR	・年間を通じた地下鉄車両等への広告の掲載
③ 広報関連イベントの展開	総務課	・施設内の植栽の開花時期を踏まえた一般公開やイベントの継続的な実施	・一般公開の開催 (鳥羽:4月27日～30日14,270人, 蹴上:5月5日～11日30,249人)
④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	総務課, お客さまサービス推進室	・一般公開時等におけるアンケート実施	・一般公開におけるアンケートの実施 ・アンケート回収数(3,709件)
		・各種アンケート調査内容の検討及び実施	・各区ふれあいまつりにおいてアンケートを実施
			・はがきによるアンケートを設問を変えて2回実施
⑤ 水道創設100周年記念事業の展開	総務課, 水道部管理課	・水道創設100周年事業の実施	・地下鉄広告(4～3月), 鳥羽水環境保全センター一般公開(4月27日～30日), 蹴上浄水場一般公開(5月5日～11日), 水道週間街頭啓発(6月1日), 巡回パネル展(6月4日～12月28日), 夏休み親子教室(8月7日, 9日), 小学生への啓発物品の配布(7月), 京の駅ミスト(7月1日～9月30日), 琵琶湖疏水記念館親子教室(10月6日), 琵琶湖疏水記念館特別展(11月27日～12月24日), 広報紙「京の水だより」(市民しんぶん11月15日号折込み), ウォーキングラリー(12月1日), 100周年記念ラジオ番組(コーナー展開)11月7日～1月30日, 記念史の刊行(3月27日)
		・琵琶湖疏水記念館の展示の充実	

IV-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

サービス水準の維持・向上を図りつつ、できる限り現行の安価な料金水準を維持していくことを基本として、財政状況を踏まえ、可能な限り、お客さまのご要望や利用実態に合わせたお客さま満足度の高い料金施策の展開に努めていきます。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 多様な料金支払方法の導入検討	お客さまサービス推進室	・クレジットカード払い導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード払いの導入に向け、決済事務代行会社やクレジットカード会社との協議を実施 ・クレジットカード払い導入都市から運用等に係る情報を収集
② 口座振替利用者へのサービス拡大	お客さまサービス推進室、各営業所	・口座勧奨取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・開栓時の「水道便利袋」(口座振替申込用紙等を封入)お渡しサービス 34,158件(3月末) ・平成21年8月から23年3月までの間に開栓された、納付制のお客さまを対象に口座勧奨を実施(8月)
		・口座振替利用者を対象としたサービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・口座普及率 81.7%(3月末)> ・口座振替利用者を対象とした割引制度の実施に向けた準備作業を実施
③ 料金制度・料金体系の見直しの検討	総務課、お客さまサービス推進室	・平成25年度以降の料金制度の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定条例案の2月市会での議決 ・料金改定市民周知チラシの発行
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室、各営業所、給水課	・民間分譲マンションの各戸検針・各戸徴収サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスを実施(10件、530戸) ・京都市指定給水工事事業者(約680者)への再周知(制度の案内・パンフレットの送付) ・マンション事業主(89者)へ制度の案内及びパンフレット(契約者への事前説明喚起ピラを含む)送付を実施 ・市民しんぶん10月1日号に制度の案内広告を掲載

IV-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによるさまざまな取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていきます。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 流域における連携の推進	総務課、 水道部管理課、 水道部施設課、 疏水事務所、 水質第1課	・滋賀県、大津市との情報交換会の開催 (Ⅱ-4-⑥ 再掲)	・7月に滋賀県との情報交換会を開催
	水質第1課、 水質第2課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会等における活動の充実(Ⅱ-4-⑥再掲)	・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査(6/15, 9/14)及び全域調査(8/21)に参加 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会の総会(8/9)、水質保全委員会(7/19)、琵琶湖淀川生物障害等調査小委員会(4/20, 7/6, 11/29, 3/15)、河川水質機構調査小委員会(5/18, 3/13)等に出席
	計画課、 下水道部施設課	・大阪湾再生推進会議における活動の継続(Ⅱ-4-⑥再掲) ・高度処理施設の具体計画の検討(Ⅱ-1-①再掲)	・大阪湾再生推進会議で推進している大阪湾再生行動計画の目標達成に寄与するため、下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負荷削減対策を実施 ・改築更新に合わせた段階的な高度処理施設の導入計画を検討実施
② 水共生プランに基づく地域との連携	下水道部管理課、 計画課、 設計課、 下水道建設事務所、 下水道部施設課	・雨水浸透施設助成を含めた総合的な雨水流出抑制施策の推進 ・市民、事業者等との協働、連携事業の検討、実施	・雨水貯留施設設置助成金制度 133件 ・雨水浸透施設設置助成金制度 0件 ・小学校等における学習会等を行わなかったが、プランのPR等に使用するための浸透ますの模型や関連する資料等を作成
	③ 河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全	下水道建設事務所、 計画課、 設計課、 下水道部管理課 また下水道管路管理センター	・京都府桂川右岸流域雨水事業との連携事業の実施(Ⅰ-4-②再掲)
・下水道総合浸水対策緊急事業の実施(Ⅰ-4-③再掲)			・山科三条雨水幹線工事 設計完了、工事実施中 ・塩小路幹線(1)工事実施中
・西高瀬川清流ルネッサンスⅡの推進(Ⅱ-2-④再掲)			・朱雀北幹線(1)工事実施中
④ 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課、 下水道部施設課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進	・下水道接続率 99.1% ・対象家屋全件について、訪問し普及勧奨を実施 6,182件
		・未接続理由の確認を継続して実施	・審査会の審査結果の取りまとめ完了
		・事業場排水の監視、指導の継続的な実施	・監視のための水質検査回数 2,261回 ・指導のための業務出勤回数 1,252回
⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	水道部施設課、 疏水事務所、 水道部管理課	・水路閣管理計画の実施	・水路閣躯体の監視及び周辺地盤のモニタリング、危険木伐採実施
		・「哲学の道」桜並木、散策路の整備	・地元団体及び住民と、保全方法についての協議を実施

V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 事業の効率化の推進	総務課、職員課、お客さまサービス推進室、水道部管理課、下水道部管理課	・第4期効率化推進計画及び企業改革プログラムによる職員予算定数の削減	・職員予算定数30名削減を実施
② 民間活力の導入の推進	お客さまサービス推進室、営業所、総務課、水道部管理課、下水道部管理課	・東山営業所及び左京営業所の水道メーター一点検業務の民間委託による完全民間委託化の実施	・東山営業所及び左京営業所の水道メーター一点検業務の民間委託の実施(全営業所で完全民間委託化)
		・潜在漏水調査業務の完全民間委託化の実施(担当職員4名削減/4月)	・担当職員4名削減
③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	経理課、総務課	・より一層の経営情報開示の検討	・上下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し、ホームページで公表するとともに、経営評価の冊子に掲載 ・当初予算編成時(平成24年12月27日)及び予算原案確定時(平成25年2月13日)に、新規充実を予定している主な事業の概要等をホームページで公表
④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立	総務課	・経営評価制度の充実	・経営評価審議委員会の意見を踏まえ、評価冊子の充実を図り、公表 ・冊子の配布先拡大(京都工業会・財団法人 大学コンソーシアム京都等) ・今後の経営評価のあり方の検討開始
		・経営評価審議委員会の運営	・委員会開催(第1回:11/6, 第2回:12/25, 第3回:1/23) ・委員会の今後の方向性の検討
⑤ 企業力向上のための組織改革の推進	総務課、職員課、各部・課	・第4期効率化推進計画に基づく組織改正の実施	・24年度組織改正の実施(営業所点検係の廃止等)
		・組織全般にわたる業務執行体制の見直し	・業務執行体制の見直し案の策定
		・事業推進の取組強化	・23年度所属長マニフェストの検証の実施 ・所属長マニフェストの策定・公表・中間検証の実施 ・きょうかんプロジェクトと調整のうえ目標を設定、更なる融合など今後のあり方について検討を実施

⑥ 業務の高度情報化の推進

第2期高度情報化推進計画の随時見直し・各システム開発等の推進	総務課, システム所管課	・次期高度情報化推進計画の策定	・「京都市上下水道局 高度情報化推進計画2013」を策定
		・各システム開発等の推進	・関係各課に情報化事業計画ヒアリングを実施
電子入札	用度課, 総務課	・電子入札における設計図書のダウンロードの実施	・第4四半期における電子入札のうち約82%において設計図書のダウンロードを実施
新料金システム	お客さまサービス推進室	・新料金システムの安定的運用	・料金改定、口座振替割引制度及びクレジットカード払い導入に伴うシステム変更及び運用体制の見直しを実施
各種システムとの連携	総務課, 職員課, 経理課, その他システム所管課	・制度改正に対応した人事給与システムの充実	・H24.12.1実施の給料表の改定に伴うシステム改修及び復興特別税徴収への対応(H24.12) ・厚生会統合に伴うシステム改修(H24.3)
		・財務会計システム上での債権債務者マスターの口座情報の登録・管理を検討・実施する。 ・会計制度見直しに係る財務会計システム改修の実施	・口座情報の登録・管理に係る財務会計システムの改修及び金融機関との協議を実施 ・会計制度見直しに係るシステム改修の対象及び内容を検討し、システム改修に着手
		・文書主任会議の定期的開催	・第1回(テーマ:文書事務について等)を7月に開催 ・第2回(テーマ:上下水道局における歴史的資料の保管について等)を2月に開催 ・第2回目以後、文書主任会議に適したテーマがなく、3回目の会議を開催することができなかった。
情報セキュリティの向上	総務課	・情報システムサーバのデータセンターへの順次移設(H22完了)	・消防庁舎設置サーバをデータセンターへ移設
		・イントラパソコンにおけるデータ暗号化システムの安定的な運用	・Windows7対応のためデータ暗号化システムを改修
⑦ 地域水道事業と水道事業との統合	監理課, 地域事業課, 総務課, 経理課, 水道部管理課, 職員課, お客さまサービス推進室	・統合計画策定に向けての検討・取りまとめ	・統合及び水道料金体系統一のための課題及びその解決に向け、継続した調査検討の実施及び検討のための委員会等の開催(1月・2月)
		・地域水道の維持管理体制の検討・取りまとめ	・業者ヒアリング実施結果の取りまとめの完了及びその結果を踏まえた統合後の推進体制作成並びに委員会への付議

V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

水需要に応じた施設規模の適正化により、維持管理費や建設再投資額を抑制し、市民の皆さまのライフラインを確実に守れるよう、公営企業としての存立基盤を堅持した財政の健全化を進めます。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制	水道部各課、 下水道部各課	・山ノ内ポンプ場の整備	・工事完了
		・雨天時下水処理施設の検討(Ⅲ-1-③再掲)	・鳥羽、吉祥院、伏見水環境保全センターの水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施
② 水道・下水道工事等におけるコストの縮減	監理課、 総務課、 水道部管理課、 設計課	・京都市公共事業コスト構造改善プログラムに沿った取組の推進	・水道・下水道工事において、京都市公共事業コスト構造改善プログラムの目標である平成19年度比15%を上回る総合コスト改善率を達成(ただし、数値公表は全市集計確定後)
③ 保有資産の有効活用			
未利用地の売却、有償貸付の推進	総務課	・保有資産有効活用検討委員会において有効活用可能な土地の検討及び活用	・伏見郵便局南側用地を有償貸付(12月～)
効率的な資金管理、運用	経理課	・引き続き効率的な資金管理、運用を実施	・平成24年度の別段預金平均残高 水道事業 295,534,427円 公共下水道事業 327,606,683円
④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	経理課	・平成26年度予算及び決算から適用する会計基準見直しに向け、対応すべき点を具体的に検討	・会計基準見直しに向け、総務省からの照会に基づく試算や課題の検討
⑤ 水需要の喚起や新たな増収策の検討	総務課、 お客さまサービス推進室、 水道部管理課	・水需要喚起に向けた取組の推進	・各区ふれあいまつりにおいてアンケートを実施 ・はがきによるアンケートを設問を変えて2回実施
			・水道利用促進に向け民間商業施設等の3箇所では夏期街頭キャンペーンを実施
			・水ビジネスに関する情報収集の継続実施
			・ドライ型ミスト装置については、交通局との100周年共同記念事業として「京(みやこ)の駅ミスト」を実施、簡易型ミスト装置についても、児童館を対象施設に加え、昨年度に引き続き100施設で実施
		・地下鉄広告を活用したでの上下水道事業のPR	・年間を通じた地下鉄車両等への広告の掲載
	・新たな広告事業をはじめ新たな資産活用方法の検討実施	・水道使用水量お知らせ裏面広告(6月-7月、12月-1月及び2月-3月配付分)、上下水道事業PRリーフレット(8-9月配付分)を活用した広告及びホームページバナー広告(一社と3年契約)事業を実施	
	・総合企画局と連携して山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者と跡地活用に向けた諸条件を整理	・学校法人京都学園と用地引渡しに向けた諸条件を引き続き整理	

⑥ 口座振替利用率の向上(IV-4-②再掲)			
⑦ 給与制度の点検・見直し	職員課	・継続的な給与, 手当等の点検・見直し	・給料表等について, H23年度の国並み改定を実施。 ・人事委員会の勧告を踏まえ, 公民格差の年間給与の調整を実施。 (以上, 平成24年12月実施)
		・職員給与等の分かりやすい情報開示の更なる推進	・職員給与費について, 局HPに情報掲載(H24. 11)
⑧ 企業債残高の削減	経理課	・繰上償還制度や借換制度など, 国等の財政措置の活用	・補償金免除繰上償還(水道事業26億2200万円, 下水道事業216億3500万円)を実施 ・新規発行の下水道建設事業に充てるための企業債をすべて定時償還方式で発行

V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに, 両事業の会計の一体的な管理や, 料金・財務の連結を推進し, 一体的な経営を行います。

水道料金単価と下水道使用料単価を合わせて, 大都市平均より安価な料金水準を維持します。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 技術部門の執行体制の見直し	監理課, 職員課, 下水道部管理課, 水道部管理課, 給水課,配水課, 水道部施設課, 計画課,設計課, 下水道建設事務所, 下水道部施設課	・「技術研修実施計画」の策定・充実と技術継承の推進	・技術研修計画書に基づき, 予定通りに実施 ・技術継承発展推進部会で具体的なシステムを提案し検討のうえ, 取組を実施
		・工事施行に関する基準・要綱等の点検見直し	・共通仕様書の運用 ・基準(土木工事施工管理基準・品質管理基準)の改定案作成完了(2月)
		・技術評価や新しい入札契約制度への対応の検討	・平成24年度ガイドラインに基づき12件の工事に対して実施
		・局技術管理委員会技術検討部会による新技術開発への対応を検討	・共同研究等の要綱・マニュアル案を作成(3月)
		・局技術管理委員会安全管理部会による安全対策案の実施	安全管理講習会の実施(2回(7月, 1月))及び局安全パトロールの実施(2回(9月, 12月))等による安全管理の徹底
		・設計変更審査委員会の運用	・本年度は該当案件なし
		② 水道・下水道の水質管理業務の一元化	水質第1課, 水質第2課
・水質第1課, 第2課合同会議を開催し, 水質第1課及び2課で多岐にわたる協力体制を強化	・技術協力会議を開催(8/3, 3/28)し, 情報の共有化を図るとともに, 水質第1・2課の薬品管理状況を相互で確認し合い, 薬品管理体制の徹底を図った。 ・下水道の要監視項目(農薬13種)の分析を協力して実施		
・下水水質試験の精度管理の充実	・定量下限値等の見直しを実施(3月)		

③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	・連結損益計算書，貸借対照表の作成	・上下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し，ホームページで公表するとともに，経営評価の冊子に掲載
④ 水道・下水道の料金の一体化の検討	総務課	平成25年度以降の料金制度の在り方の検討等	・料金改定条例案の2月市会での議決 ・料金改定市民周知チラシの発行
⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進	水道部管理課，水道部施設課，各浄水場，水質第1課，計画課，下水道部施設課	・蹴上浄水場排水施設の改良 ・松ヶ崎浄水場下水放流設備の改良（Ⅲ-2-①再掲）	・場外工事完了（2月） ・場内工事継続実施中 ・場内工事着手
		・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管の整備（Ⅲ-2-①再掲）	・圧送管布設工事継続実施中

V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。
上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため，技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに，将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成24年度事業計画	平成24年度実施状況
① 職員の資質向上のための取組の推進	職員課 総務課	・「京都市上下水道局 人材育成基本方針2009」に掲げた取組の着実な実施	・取組項目の着実な実施
		・お客さまサービス精神と企業経営感覚養成のための職員研修の継続実施	・「お客さま対応研修」実施 9/7指定職23名，9/10,13一般職49名 「OJT講座」実施3/14指定職19名
		・人事制度改革の検討，実施	・技術面における民間企業（大阪ガス株式会社）への派遣研修を実施（9/10～14，6名）
		・勤務実績の給与反映	・管理職員に対する勤務実績を給与に反映させる制度の実施 ・管理職員以外に対する勤務実績を給与に反映させる制度の構築
		・事業推進の取組強化（V-1-⑤再掲）	・23年度所属長マニフェストの検証の実施 ・所属長マニフェストの策定・公表・中間検証の実施 ・きょうかんプロジェクトと調整のうえ目標を設定，更なる融合など今後のあり方について検討を実施
	職員課	・職員の服務規律に関する指導の実施	・1回目を7月に実施 ・2回目を1月～2月に実施
		・職場等における監察の実施	・予防監察を438回実施
		・通報等に基づく監察の実施	・30件の通報等に関して，事故監察を199回実施 ・事故監察の結果を踏まえ，管理者通達「綱紀肅正について」を发出（12/17）

<p>② 職員の能力発揮のための職場環境の整備</p>	<p>職員課</p>	<p>・安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の実現</p>	<p>・メンタルヘルス「セルフケア研修」実施 11/19, 26, 30 実施87名 「メンタルヘルス・ラインケア研修」2/21実施</p> <p>・産業医及び保健師による健康相談を随時実施</p> <p>・産業医による職場巡視を実施(3月末までに 22箇所)</p> <p>・7月2日～定期健康診断を実施(受診率99.2%)</p> <p>・H23超過勤務実績等各部・室へのフィードバック及び36協定の運用について再周知(5月)</p>
<p>③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成</p>	<p>総務課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課</p>	<p>・国際協力事業の検討及び情報収集等を行う。</p>	<p>・引き続き、新たな国際協力事業の検討及び情報等を収集</p>
<p>④ 知識・経験や技術・技能の継承</p>	<p>監理課, 職員課</p>	<p>・技術力継承発展推進部会を中心とした、さらなる技術継承の方策検討</p>	<p>・新たな技術継承の方策について、具体的な案を作成し検討</p> <p>・技術研修実施計画書に基づき実施し、報告により確認</p> <p>・年間で予定していた派遣研修を全て実施</p>